

調布市立図書館
新聞収集等に関する方針

調布市立図書館

1 目的

「調布市立図書館新聞収集等に関する方針」は、「調布市立図書館資料の収集・保存・除籍に関する基本方針」に基づき、最新情報を掲載した新聞を収集提供するとともに、長期間保存することができる縮刷版等を収集保存し、市民の調査研究に資することを目的とする。

2 新聞の定義

刊行頻度は、日刊から週刊のものが多く、短い周期で刊行される速報性ある資料である。その形態は、表紙がなく折っただけの状態で綴じたり製本したりしていない。紙面のサイズは、主にブランケット（新聞紙）版とタブロイド版である。

紙面は、1ページに複数の見出しで記事が配置され、個別の記事は、無署名のものが多い。

3 新聞の種類

(1) 一般紙

配布エリアによる区分では、全国に配布される「全国紙」、数県にまたがる地域に配布される「地方紙」・「ブロック紙」、県単位で配布される「県紙」及び県紙より狭い地域に配布される「地域紙」に分けられる。

全国紙は、国内外のあらゆる分野の出来事を総合的に報道し、地方紙・地域紙は、その地域に関する出来事を中心にあらゆる分野の出来事を報道する。

(2) 専門紙

特定の分野に関する出来事を報道する専門紙、業界紙及びスポーツ紙はここに含める。

(3) 公報・政党紙

国や地方自治体が発行する公報や広報紙、各政党が発行するもの。

(4) 外国語紙

日本語以外の外国語で本文が記載されたもの。日本の主要新聞社が発行している外国語新聞も含める。

(5) 縮刷版

刊行した新聞を1箇月程度の単位で冊子の形態に編集したもの。保存性に優れ、過去の出来事を調査する時に使用する。

(6) 電子メディア

文字や映像情報をデジタル化し、パソコン等で検索や閲覧、印刷ができる電子化された新聞のこと。

4 新聞収集の方針

(1) 中央図書館

ア 一般紙（全国紙）

全国紙は新聞社によって報道内容や社説の主張に差異があるため、比較検討する

ことができるように主要なものを全て収集する。

イ 一般紙（県紙，地域紙）

東京都及び都内諸地域を主要な配布先とする一般紙は，地域に関する情報として収集の対象とする。ただし，調布市を主要な配布地域とする新聞は基本的に全て収集する。

ウ 専門紙

経済・科学技術・産業・出版情報・文化・芸術・スポーツ分野の中から，需要が多く幅広い分野情報を掲載する総合的なものを中心に収集する。

エ 公報・政党紙

主要な公報を収集する。政党紙は代表的な政党のものを収集する。

オ 外国語紙

定評のある代表的な新聞を収集する。また，母国語の異なる市民に時事情報を提供するため，現地で発行される新聞の収集にも配慮する。

カ 縮刷版

全国紙の縮刷版は，原則として全て購入する。

キ 新聞の切り抜き

調布市に関連する記事の切り抜きや多摩地域を対象とした地域紙面の切取りを行う。これらの資料の整理保存及びデータベース化に努める。

ク 電子メディア（オンラインデータベースを含む。）

全国紙の電子版メディアは，主要なものを選んで提供する。収録範囲や検索項目，印刷の可否など使い勝手も考慮する。

ケ 子ども新聞

子ども向けの新聞は，総合的な内容で代表的なものを収集する。

(2) 分館

分館は，全国紙を中心に利用の多い地域紙，外国紙及びスポーツ紙を，地域の需要に応じ全館で調整を図って収集する。

5 新聞の保存

(1) 新聞原紙

ア 中央図書館

新聞原紙は，原則として6箇月間保存する。ただし，原紙の利用状況などから6箇月以上保存することが適当と判断されるものは，1年間保存する。

イ 分館

新聞原紙は，3箇月間保存する。

(2) 縮刷版は，利用に耐える状態にある限り保存する。

(3) 地域紙面の切取資料は，地域資料として永年保存する。

調布市立図書館新聞収集等に関する方針

登録番号 (刊行物番号)

2022-188

編集・発行 調布市立図書館
平成24年7月10日
令和5年3月31日 改訂
〒182-0026 調布市小島町 2-33-1
電話 042-441-6181

